「コープでんき」ご契約組合員の皆さまへ

送配電事業者の「託送料金」改定に伴う電気料金見直しのお知らせ

託送料金改定に伴い、2027年1月検針分（2027年2月請求）より電気料金のご負担が増加します。

（1か月300kWhご使用の場合、約435円（税込）増加します。）

※上記の数値は、本体料金のみであり、燃料費調整額および再生可能エネルギー促進賦課金は含まれていません。

「託送料金」とは、電気代の3割を占める「電線利用料」です。

毎月の電気料金の中には、発電所から各ご家庭まで電気を安全に届けるための送配電網（電柱、電線、変電所）の利用である「託送料金（たくそうりょうきん）」が含まれています。
これは例えるなら「電線の利用料」であり、すべての小売電気事業者が一般送配電事業者（関西電力送配電㈱）に支払うことが法律で定められています。
このたび、関西電力送配電㈱が、2026年11月1日に「託送料金」の見直しを実施するにあたり、「コープでんき」も電気料金の見直しを実施いたします。
なお、改定後の料金（本体料金部分）は、関西電力㈱の標準的な電気メニュー「従量電灯A」と同額に設定しています。

見直し後の料金適用

2027年1月検針分（2月請求）より適用いたします。
（2027年3月5日口座振替）
※1月検針分は、12月～1月にかけての電気使用量が対象となります。

電気供給約款の変更

電気料金見直しに伴い、「コープでんき」の電気供給約款を変更いたします。
（2026年12月1日実施）

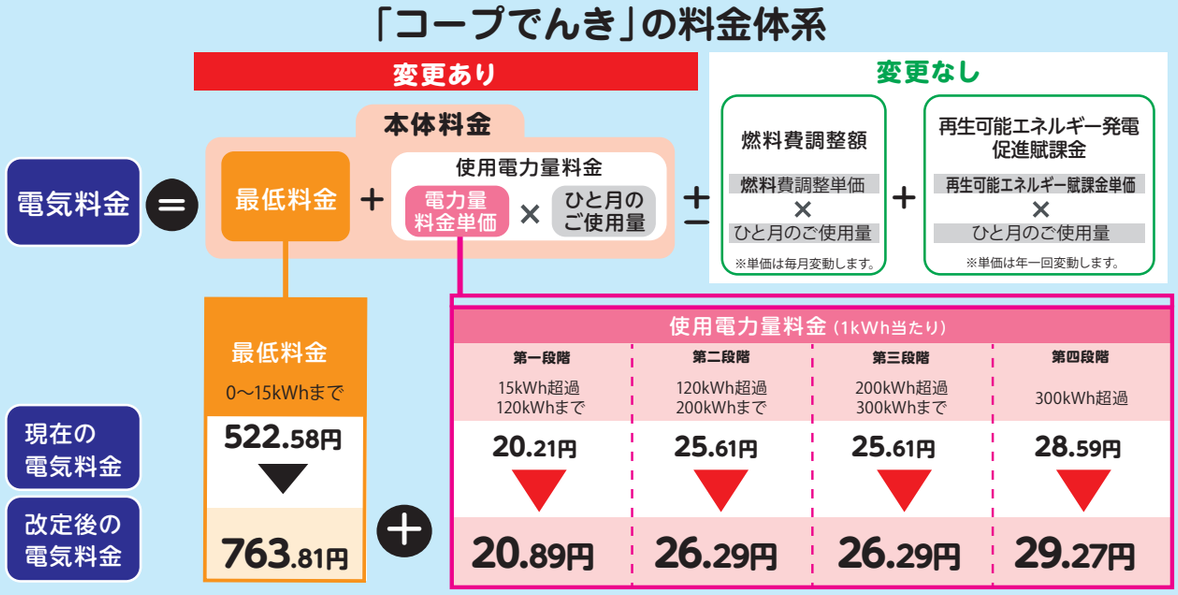
詳細は右のQR®コードよりご覧いただけます。



コープこうべキャラクター「コーピー」

※本お知らせは、2026年10月15日時点の契約情報をもとに作成・送付しています。

「コープでんき」の料金体系



※関西電力㈱の従量電灯Aと同じ単価になります。（表示金額は税込みです）

お問い合わせ
コープこうべ くらしの情報センター（でんき専用窓口）
無料ダイヤル 0120-55-8788
受付時間　火曜日～金曜日：8時30分～19時00分
土・日・月曜日：8時30分～18時00分
※携帯電話・IP電話からは無料ダイヤルにおつなぎできません。
0570-09-2700もしくは06-7636-0128におかけください。（ただし通話料がかかります）
コープこうべのコープでんき　検索